

# 新任職長等監督者安全衛生教育のご案内

(建設業安全衛生責任者教育併合教育)

名古屋西労働基準協会

名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号

ネットプラザ柳橋ビル6F

TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089

E-mail : info-meisei@abox3.so-net.ne.jp

y労働安全衛生法第60条は、一定業種の職長等就任時に、職長等教育を義務付けており、当協会では、本講習を下記により開催いたします。是非、この機会に受講いただきますようご案内いたします。建設業安全衛生責任者講習も同時受講できます。

(新任職長等監督者安全衛生教育必要業種)

1 建設業

2 製造業(次の業種を除く)

タバコ製造業、繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)、衣服その他の繊維製造業、紙加工品製造業(セロハン製造業を除く)

3 電気業

4 ガス業

5 自動車整備業

6 機械修理業

記

- 日時 令和7年1月22日(水)・23日(木) 定員30名

職長等教育受講者(製造業等)	1日目	9:20~17:55
	2日目	9:20~15:30
職長等教育及び建設安全衛生	1日目	9:20~17:55
教育受講者(建設業)	2日目	9:20~17:50
- 会場 ウィンクあいち愛知県産業労働センター(1209会議室)  
名古屋市中村区名駅4丁目4-35(名古屋駅から徒歩5分)  
(会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。)
- 受講料 (消費税含む)

製造業等	会員	14,520円(受講料13,640円 テキスト代880円)
	非会員	17,930円(受講料17,050円 テキスト代880円)
建設業	会員	16,170円(受講料14,520円 テキスト代2冊1,650円)
	非会員	19,140円(受講料17,490円 テキスト代2冊1,650円)

口座番号 名古屋西労働基準協会 三菱UFJ銀行柳橋支店 普通0345841  
(※ 振込手数料はお振込人払いでお願いいたします。)
- 申込方法 ご予約のうえ、所定の申込書に受講料(振込可)を添えて当協会まで申し込み下さい。(FAX可)  
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡します。  
受講料納入後、都合で欠席する場合、次回に限り受講できます。
- 講習修了 講習全科目修了者に、職長等安全衛生教育修了証(建設業は、安全衛生責任者教育修了証)を交付します。
- 注意事項 講習当日は、受講票、筆記具を必ず持参下さい。  
講習開始10分前までには、受付を済ませて下さい。